

九州電力株式会社
川内原子力発電所第1号機
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2003197号99

成績書管理番号：12

令和3年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：12

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和2年5月11日
至 令和3年11月25日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第224号 (令和2年3月19日) 原発本第26号 (令和2年4月7日) 原発本第108号 (令和3年9月30日)
--------------------	---

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：12

検査年月日	検査結果	原子力検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
令和2年 5月11日	良	雑賀 康正 吉村 直樹	発電用原子炉主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者 電気主任技術者	なし

令和2年
5月11日

なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：12

検査年月日：令和 2 年 5 月 11 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：12

検査年月日：令和 2 年 5 月 11 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	(良)・—	

検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	継続
総合所見	<p>本検査は、緊急時対策棟（指揮所）設置工事に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認した。なお、下記 3, 4, 5 については次回以降の検査において継続的に確認する。</p>
品質管理の方法等に関する所見	<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされていることを確認した。</p> <p>また、工事及び検査が「調達仕様書」や「設計業務計画書」で定められた責任と権限に基づき実施されるとともに、体制の構築、情報伝達等が工事計画に従って行われていることを確認した。</p> <p>2 保安活動の計画</p> <p>工事及び検査に係る要求事項や組織体制等が「設計業務計画書」等で明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていることを「適合性確認検査整理表」、「適合性確認検査計画表」等により確認した。</p> <p>また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性</p>

	<p>確認についても規程類によって定めていることを確認した。</p>
	<p>3 保安活動の実施</p> <p>供給者（調達物品や役務を含む。）の管理について「調達仕様書」等により実施していることを確認した。</p> <p>引き続き実施される保安活動の実施について、継続して確認する。</p>
	<p>4 保安活動の評価</p> <p>調達物品や役務、原子炉施設が要求事項に適合していることを実証するためのプロセスが明確にされており、計画に従って漏れなく監視、測定、試験及び検査が行われていることを評価することが定められていることを確認した。</p> <p>また、不適合が発生した場合の処置、供給者から申請者への報告についても定められていることを確認した。</p> <p>引き続き実施される保安活動の評価について、継続して確認する。</p>
	<p>5 保安活動の改善</p> <p>予防処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が規程類によって定められていることを確認した。</p> <p>引き続き実施される保安活動の改善について、継続して確認する。</p>
<p>備考</p>	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：12

検査年月日：令和2年 5月 11日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>本店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質マニュアル（基準） ・設計・調達管理基準 ・調達管理要領 ・設計管理要領 ・受注者品質保証監査要領 ・教育訓練基準 ・発電用原子炉主任技術者の保安監督に関する基準 <p>発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準） ・川内原子力発電所設計・調達管理基準 ・川内原子力発電所調達管理要領 ・川内原子力発電所設計管理要領 ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領 ・川内原子力発電所保守基準 ・川内原子力発電所作業管理要領 ・川内原子力発電所試験・検査基準 ・川内原子力発電所試験・検査要員管理要領 ・川内原子力発電所適合性確認実施要領 ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領 ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準 ・川内原子力発電所教育訓練基準 ・川内原子力発電所保守課教育訓練要領 ・川内原子力発電所土木建築課教育訓練要領 ・川内原子力発電所技術課教育訓練要領 ・川内原子力発電所ボイラー・タービン及び電気主任技術者の保安監督に関する基準 <p>2 保安活動の計画</p> <p>本店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質マニュアル（基準） ・設計・調達管理基準 ・調達管理要領 ・設計管理要領 	

- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・使用前検査業務要領
- ・不適合管理基準
- ・評価改善活動管理基準

発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所保修基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領
- ・川内原子力発電所運転基準
- ・川内原子力発電所放射線管理基準
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

3 保安活動の実施

本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理要領

発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所識別管理要領
- ・川内原子力発電所保修基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領

- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領

4 保安活動の評価

本店

- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・予防処置基準

発電所

- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所予防処置基準

5 保安活動の改善

本店

- ・不適合管理基準
- ・予防処置基準
- ・評価改善活動管理基準

発電所

- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所予防処置基準
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

検査結果一覧表

成績書管理番号：12

検査年月日	検査結果	原子力検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
令和3年 11月9日	良	禮市隆人 須貝実	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted] 電気主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：12

検査年月日： 令和 3 年 11 月 9 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：12

検査年月日：令和3年11月9日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	

検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	継続
総合所見 本検査は、緊急時対策棟（指揮所）設置工事に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認した。	
品質管理の方法等に関する所見 1 品質保証の実施に係る組織 工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされていることを確認した。 また、供給者の選定や管理が規定類に従って行われていることを確認した。	
2 保安活動の計画 工事及び検査に係る要求事項や組織体制等が明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていることを確認した。 また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認についても規定類によって定められていることを確認した。	

	<p>3 保安活動の実施</p> <p>計画に基づいた工事及び検査の実施について、申請書の規定類に従って行われていることを確認した。</p>
	<p>4 保安活動の評価</p> <p>工事及び検査結果の評価について、申請者の規定類に従って行われていることを確認した。</p> <p>なお、前回検査以降に不適合が発生していないことを確認した。</p>
	<p>5 保安活動の改善</p> <p>未然防止処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が規程類によって定められていることを確認した。</p>
<p>備 考</p>	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：12

検査年月日：令和3年11月9日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>本店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質マニュアル（基準） ・設計・調達管理基準 ・調達管理要領 ・設計管理要領 ・受注者品質保証監査要領 ・教育訓練基準 ・発電用原子炉主任技術者の保安監督に関する基準 <p>発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準） ・川内原子力発電所設計・調達管理基準 ・川内原子力発電所調達管理要領 ・川内原子力発電所設計管理要領 ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領 ・川内原子力発電所保守基準 ・川内原子力発電所作業管理要領 ・川内原子力発電所試験・検査基準 ・川内原子力発電所試験・検査要員管理要領 ・川内原子力発電所適合性確認実施要領 ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領 ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準 ・川内原子力発電所教育訓練基準 ・川内原子力発電所保守課教育訓練要領 ・川内原子力発電所土木建築課教育訓練要領 ・川内原子力発電所技術課教育訓練要領 ・川内原子力発電所ボイラー・タービン及び電気主任技術者の保安監督に関する基準 <p>2 保安活動の計画</p> <p>本店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質マニュアル（基準） ・設計・調達管理基準 ・調達管理要領 ・設計管理要領 	

- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・使用前検査業務要領
- ・不適合管理基準
- ・評価改善活動管理基準

発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所保修基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領
- ・川内原子力発電所運転基準
- ・川内原子力発電所放射線管理基準
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

3 保安活動の実施

本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理要領

発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所識別管理要領
- ・川内原子力発電所保修基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領

- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領

4 保安活動の評価

本店

- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準

発電所

- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所未然防止処置基準

5 保安活動の改善

本店

- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準
- ・評価改善活動管理基準

発電所

- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所未然防止処置基準
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

検査結果一覧表

成績書管理番号：12

検査年月日	検査結果	原子力検査官 印	検査立会責任者 印	特記事項
<p>令和3年 11月25日</p>	<p>良</p>	<p>上田 洋 種子 隆人 須貝 実</p>	<p>発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted] 電気主任技術者 [Redacted]</p>	<p>なし</p>

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：12

検査年月日：令和 3 年 11 月 25 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：12

検査年月日： 令和3年 11月 25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
法令、規格、工事計画、申請者の規程類、申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・一	

検査結果

判定基準	検査結果
工事及び検査に係る保安活動が、認可した工事計画に定められた品質管理の方法等に関する事項に従って行われていること。	良
総合所見 本検査は、緊急時対策棟（指揮所）設置工事に係る検査であり、品質管理の方法等に関する事項に従い行われていることを確認した。	
品質管理の方法等に関する所見	<p>1 品質保証の実施に係る組織 工事及び検査に係る必要な人的資源、インフラストラクチャー及び作業環境が確保され、申請者部門間及び供給者との間の責任及び権限が明確にされていることを確認した。 また、供給者の選定や管理が規定類に従って行われていることを確認した。</p> <p>2 保安活動の計画 工事及び検査に係る要求事項や組織体制等が明確にされ、対象設備について全体工程や各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認、試験及び検査が漏れなく実施されるよう計画（手順や合否判定基準を含む。）が定められていることを確認した。 また、調達物品や役務に係る各工程段階における監視、測定、検証、妥当性確認についても規定類によって定められていることを確認した。</p>

	<p>3 保安活動の実施</p> <p>計画に基づいた工事及び検査の実施について、申請書の規定類に従って行われていることを確認した。</p>
	<p>4 保安活動の評価</p> <p>工事及び検査結果の評価について、申請者の規定類に従って行われていることを確認した。</p> <p>なお、前回検査以降に不適合が発生していないことを確認した。</p>
	<p>5 保安活動の改善</p> <p>未然防止処置又は不適合に対する是正処置を通じて、品質管理の方法等の継続的改善が規程類によって定められていることを確認した。</p>
備 考	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録 品質管理の方法等に関する検査

成績書管理番号：12

検査年月日：令和3年11月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

使用前検査において確認した関連文書一覧表

関連文書の名称等	備考
<p>1 品質保証の実施に係る組織</p> <p>本店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質マニュアル（基準） ・設計・調達管理基準 ・調達管理要領 ・設計管理要領 ・受注者品質保証監査要領 ・教育訓練基準 ・発電用原子炉主任技術者の保安監督に関する基準 <p>発電所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準） ・川内原子力発電所設計・調達管理基準 ・川内原子力発電所調達管理要領 ・川内原子力発電所設計管理要領 ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領 ・川内原子力発電所保守基準 ・川内原子力発電所作業管理要領 ・川内原子力発電所試験・検査基準 ・川内原子力発電所試験・検査要員管理要領 ・川内原子力発電所適合性確認実施要領 ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領 ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準 ・川内原子力発電所教育訓練基準 ・川内原子力発電所保守課教育訓練要領 ・川内原子力発電所土木建築課教育訓練要領 ・川内原子力発電所技術課教育訓練要領 ・川内原子力発電所ボイラー・タービン及び電気主任技術者の保安監督に関する基準 <p>2 保安活動の計画</p> <p>本店</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質マニュアル（基準） ・設計・調達管理基準 ・調達管理要領 ・設計管理要領 	

- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・使用前検査業務要領
- ・不適合管理基準
- ・評価改善活動管理基準

発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する法令・規制要求事項等の管理要領
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所保守基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領
- ・川内原子力発電所運転基準
- ・川内原子力発電所放射線管理基準
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

3 保安活動の実施

本店

- ・品質マニュアル（基準）
- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・保安活動に関する文書及び記録の管理要領

発電所

- ・川内原子力発電所品質マニュアル（基準）
- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所工場及び現地試験・検査立会管理要領
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所監視機器、測定機器及び計測器管理要領
- ・川内原子力発電所識別管理要領
- ・川内原子力発電所保守基準
- ・川内原子力発電所土木建築基準
- ・川内原子力発電所作業管理要領
- ・川内原子力発電所土木建築業務要領

- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理基準
- ・川内原子力発電所保安活動に関する文書及び記録の管理要領

4 保安活動の評価

本店

- ・設計・調達管理基準
- ・調達管理要領
- ・設計管理要領
- ・受注者品質保証監査要領
- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準

発電所

- ・川内原子力発電所設計・調達管理基準
- ・川内原子力発電所調達管理要領
- ・川内原子力発電所設計管理要領
- ・川内原子力発電所受注者品質保証監査要領
- ・川内原子力発電所試験・検査基準
- ・川内原子力発電所適合性確認実施要領
- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所不適合管理運用ガイドライン
- ・川内原子力発電所未然防止処置基準

5 保安活動の改善

本店

- ・不適合管理基準
- ・未然防止処置基準
- ・評価改善活動管理基準

発電所

- ・川内原子力発電所不適合管理基準
- ・川内原子力発電所未然防止処置基準
- ・川内原子力発電所評価改善活動管理基準

九州電力株式会社
川内原子力発電所第1号機
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2003197号99

成績書管理番号：13

令和3年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号： 13

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和3年10月25日
至 令和3年11月25日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第224号 (令和2年3月19日) 原発本第26号 (令和2年4月7日) 原発本第108号 (令和3年9月30日)
--------------------	--

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年10月25日 10月27日	良	須貝実 平沢浩	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted] 電気主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機 使用前検査記録
共通事項

成績書管理番号：13

検査年月日：令和 3 年 10 月 25 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録

基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年10月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年10月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	設備に対する 要求	<p>5.5 安全弁等 安全弁及び逃がし弁 (以下「安全弁等」という。)は、確実に作動する構造を有する設計とする。</p> <p>確認対象：緊急時対策所加圧設備安全弁 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>	QSW1-他-06-04-n	緊急時対策所加圧設備安全弁(1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年10月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	設備に対する 要求	<p>5.8 電気設備の設計条件 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設に施設する電 気設備 (以下、「電気設備」という。)は、感電又は火災の おそれがないように接地し、充電部分に容易に接触できな い設計とする。</p> <p>確認対象：緊急時対策棟指揮所内分電盤 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>	QSN1-他-81-04-f(1)	緊急時対策棟指 揮所内分電盤(1 号機設備、1,2 号機共用、1号 機に設置)	保安活動が基本 設計方針に従っ て行われ、設備 及び機器が基本 設計方針に従い 製作され、据付 けられ、所定の 性能を有してお り、技術基準に 適合するもので あること。	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年10月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	地盤等	<p>1.1 地盤 設計基準対象施設のうち、地震の発生によって生じるおそれがあるその安全機能の喪失に起因する放射線による公衆への影響の程度が特に大きい施設（以下「耐震重要施設」という。）の建物・構築物、屋外重要土木構築物、津波防護施設、浸水防止設備及び津波監視設備並びに浸水防止設備が設置された建物・構築物について、若しくは、重大事故等対処施設のうち、常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設については、自重や運転時の荷重等に加え、その供用中に大きな影響を及ぼすおそれがある地震動（以下「基準地震動」という。）による地震力が作用した場合においても、接圧に対する十分な支持力を有する地盤に設置する。</p> <p>確認対象：緊急時対策棟（指揮所） 緊急時対策棟屋外地下エリア（加圧設備） 緊急時対策棟屋外地下エリア（燃料設備）</p>	QSN1-他 - 90 - 02 - j	—	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年10月27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	自然現象	<p>2.1 地震による損傷の防止</p> <p>2.1.1 耐震設計</p> <p>(1) 耐震設計の基本方針</p> <p>常設耐震重要重大事故防止設備又は常設重大事故緩和設備が設置される重大事故等対処施設は、基準地震動による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれない設計とする。建物・構築物については、構造物全体としての変形能力に対して十分な余裕を有する設計、機器・配管系については、塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が微小なレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能を保持できる設計とする。</p> <p>確認対象：緊急時運転パラメータ伝送システム (SPDS) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) SPDSデータ表示装置 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>	QSN1-他 - 04 - 13 - h	緊急時運転パラメータ伝送システム (SPDS) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものがあること。	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年10月27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	自然現象	<p>a. 竜巻 屋外の重大事象等対処設備は、竜巻による風圧力による荷重に対し、地震後の機能保持を含めて重大事象等対処設備としての機能を損なわないよう、浮き上がりまたは横滑りを拘束するたために固縛し、竜巻襲来のおそれがある場合に、拘束する設計とする。また、車両型等の重大事象等対処設備等の地震時の横滑り等を考慮して地震後の機能を保持するものは、その機能を損なわず、他の設備に悪影響を及ぼさないよう、通常時は拘束せず固縛し、竜巻襲来のおそれがある場合に、たみ固縛のたみを取り除くこと（以下同じ。）により運用については保安規定に定め、管理を行う。屋内の重大事象等対象設備は、竜巻による風圧力による荷重に対し、環境条件を考慮して竜巻による荷重により機能を損なわないよう、重大事象等対処設備を内包する施設により防護する設計とすることを基本とする。</p> <p>確認対象：緊急時対策所用発電機車 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p>	QSN1-他 - 90 - 02 - t	緊急時対策所用発電機車 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年10月27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	設備に対する 要求	<p>5. 1. 2 多様性、位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備 風(台風)、竜巻、落雷、生物学的事象、森林火災、近 隣の産業施設等の火災・爆発(飛来物を含む。)、航空 機墜落による火災、火災の二次的影響(ばい煙)、有毒 ガス及び漂流船舶の衝突に対して屋内の常設重大事 故防止設備は、建屋内に設置する。</p> <p>確認対象：A 緊急時対策棟計装用電源装置電源切替盤 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) A 緊急時対策棟計装用電源装置 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) A 緊急時対策棟計装用電源切替盤 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) A 緊急時対策棟計装用分電盤 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>	<p>QSN1-他-90-02-t</p>	<p>A 緊急時対策棟計装用電源装置電源切替盤(1号機共用、1,2号機に設置) A 緊急時対策棟計装用電源装置(1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) A 緊急時対策棟計装用分電盤(1号機共用、1,2号機に設置)</p>	<p>保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。</p>	<p>良</p>

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年10月27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	設備に対する 要求	<p>5.1.5 環境条件等 原子炉格納容器内の重大事故等対処設備は、重大事故等時における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。操作は中央制御室から可能な設計とする。また、地震による荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。中央制御室内、原子炉補助建屋内、燃料取扱建屋内及び緊急時対策棟(指揮所)内の重大事故等対処設備は、重大事故等時におけるそれぞれの場所の環境条件を考慮した設計とする。また、横滑りを含めて地震による荷重を考慮して、機能を損なわない設計とする。地震後においても機能及び性能を保持する設計とする。このうち、インターフェースシステム LOCA 時、蒸気発生器伝熱管破損+破損蒸気発生器隔離失敗時又は使用済燃料ピットに係る重大事故等時に使用済燃料ピットについては、これらの環境条件を考慮した設計とする。特に、使用済燃料ピット状態監視カメラ及び使用済燃料ピット周辺線量率(1,2号機共用)は、使用済燃料ピットに係る重大事故等時に使用するため、その環境影響を考慮して、空気を供給し冷却することで耐環境性向上を図る設計とする。操作は中央制御室、異なる区画(フロア)又は離れた場所から若しくは設置場所での可能な設計とする。</p>	QSN1-他 - 90 - 02 - t	<p>緊急時対策所用 発電機車接続統盤 (1号機設備、1 2号機共用、1 号機に設置)</p> <p>緊急時対策棟メ タルクランプ開 閉装置(1号機 設備、1,2号機 共用、1号機に 設置)</p> <p>緊急時対策棟動 力変圧器(1号 機設備、1,2号 機共用、1号機 に設置)</p> <p>緊急時対策棟パ ワーセンタ(1 号機設備、1,2 号機共用、1号 機に設置)</p>	<p>保安活動が基本 設計方針に従っ て行われ、設備 及び機器が基本 設計方針に従い 製作され、据付 けられ、所定の 性能を有してお り、技術基準に 適合するもので あること。</p>	良

		<p>確認対象：緊急時対策所用発電機車接続統盤 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) 緊急時対策棟メタラックラット開閉装置 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) 緊急時対策棟動力変圧器 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) 緊急時対策棟パワーセンタ (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) A 緊急時対策棟コントロールセンタ (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) B 緊急時対策棟コントロールセンタ (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>		<p>A 緊急時対策棟コントロールセンタ(1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) B 緊急時対策棟コントロールセンタ(1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>		
--	--	--	--	---	--	--

検査結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会い責任者	特記事項
令和3年 11月18日	良	南川 智嗣 須貝 実	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機
使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年 11 月 17 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	設備に対する 要求	<p>5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保 重大事故等対処設備は、手順書の整備、訓練・教育による実操作及び模擬操作を行うことで、想定される重大事故等が発生した場合においても、操作環境、操作準備及び操作内容を考慮して確実に操作でき、発電用原子炉設置変更許可申請書「十、発電用原子炉の炉心の著しい損傷その他の事故が発生した場合における当該事故に対処するための必要な施設及び体制の整備に関する事項」ハ、で考慮した要員数と想定時間内で、アクセスルートの確保を含め重大事故等に対処できる設計とする。これらの運用に係る体制、管理等については、保安規定に定める。</p> <p>確認対象：統合原子力防災ネットワークに接続する通信 ネットワーク (テレビ会議システム、IP電話、 衛星通信装置 (電話)、IP-FAX) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>	QSN1 - 他 - 90 - 02 - aa	—	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものがあること。	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年11月18日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	その他	<p>6.3 安全避難通路等 発電用原子炉施設には、位置を明確かつ恒久的に表示することにより容易に識別できる安全避難通路及び電源が喪失した場合においても機能を損なわない避難用照明として蓄電池を内蔵した非常灯(「1号機設備」、「1,2号機共用、1号機設置」、「2号機設備、1,2号機共用、1,2号機設置」)及び誘導灯(「1号機設備」、「1,2号機共用、1号機設置」、「2号機設備、1,2号機共用、2号機設置」)を設置し、安全に避難できる設計とする。</p> <p>確認対象：安全避難通路 誘導灯 (1号機設備、1,2号機共用、1号機設置) 非常灯 (1号機設備、1,2号機共用、1号機設置)</p>	QSN1 - 他 - 90 - 02 - u	安全避難通路 誘導灯 (1号機設備、1,2号機共用、1号機設置) 非常灯 (1号機設備、1,2号機共用、1号機設置)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

検査結果一覧表

成績書管理番号：13

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 11月25日	良	上田 洋 種市 隆人 須貝 実	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年11月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：13

検査年月日：令和3年11月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・－	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・－	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：13
 検査年月日：令和3年11月25日
 検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
発電用原子炉施設 (共通項目)	自然現象	<p>2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻 屋外の重大事故等対処設備は、竜巻による風圧力による荷重に対し、地震後の機能保持を含めて重大事故等対処設備としての機能を損なわないよう、浮き上がりまたは横滑りを拘束するために固縛し、竜巻襲来のおそれがある場合に、拘束する設計とする。また、車両型等の重大事故等対処設備等の地震時の横滑り等を考慮して地震後の機能を保持するものは、その機能を損なわず、他の設備に悪影響を及ぼさないよう、通常時は拘束せず固縛し、竜巻襲来のおそれがある場合には、たるみ巻取装置(1,2号機共用(以下同じ。))により固縛のたるみを取り除き取ることと拘束する。これらの運用については保安規定に定め、管理を行う。屋内の重大事故等対象設備は、竜巻による風圧力による荷重に対し、環境条件を考慮して竜巻による荷重により機能を損なわないように、重大事故等対処設備を内包する施設により防護する設計とすることを基本とする。</p> <p>確認対象：可搬型計測器 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p>	QSN1 - 他 - 90 - 02 - t	可搬型計測器 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

九州電力株式会社
川内原子力発電所第1号機
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2003197号99

成績書管理番号：14

令和3年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：14

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和3年10月26日
至 令和3年11月25日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第224号 (令和2年3月19日) 原発本第26号 (令和2年4月7日) 発原本第108号 (令和3年9月30日)
--------------------	--

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：14

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 10月26日	良	須貝 実 平沢 淳	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：14

検査年月日：令和 3 年 10 月 26 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録

基本設計方針に係る検査

成績書管理番号： 14

検査年月日： 令和 3 年 10 月 26 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：14

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
計測制御系統施設	通信連絡設備	<p>1.4.1 通信連絡設備（発電所内） 重大事故等が発生した場合において、発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うために必要な通信設備（発電所内）として、必要な数量の衛星携帯電話設備（「1,2号機共用、1号機に設置」、「1,2号機共用、1号機に保管」、「2号機共用、1号機に保管」、「2号機共用、1号機に保管」、「2号機共用、2号機に保管」）及び携帯型通話設備を、中央制御室、中間建屋、原子炉補助建屋又は緊急時対策棟（指揮所）に設置又は保管する。なお、可搬型については必要な数量に加え、故障を考慮した数量の予備を保管する。</p> <p>確認対象：衛星携帯電話設備 （1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管） 衛星携帯電話設備 （1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置） 携帯型通話設備 （1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管）</p>	<p>QSN1-他 - 04 - 13 - g QSN1-他 - 04 - 13 - i</p>	<p>衛星携帯電話設備（1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管） 衛星携帯電話設備（1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置） 携帯型通話設備（1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管）</p>	<p>保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。</p>	良


九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：14

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
計測制御系統施設	中央制御室機能	<p>(1) 中央制御室機能 e. 通信連絡 1 次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障その他の異常の際に、中央制御室等から人が立ち入る可能性のある原子炉建屋、タービン建屋等の建屋内外各所の人に操作、作業、退避の指示及び事故対策のための集合等の通信連絡をブザー鳴動等並びに音声等により行うことができるものとする。</p> <p>確認対象：電力保安通信用電話設備 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) 電力保安通信用電話設備 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管) 無線連絡設備 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) 無線連絡設備 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管) 携帯型通信用電話設備 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管) 運転指令設備 (ペーシング装置) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>	<p>QSN1-他 - 04 - 13 - g QSN1-他 - 04 - 13 - i QSN1-他 - 90 - 02 - v</p>	<p>電力保安通信用電話設備 (1号機共用、1,2号機に設置) 電力保安通信用電話設備 (1号機共用、1,2号機に保管) 無線連絡設備 (1号機共用、1,2号機に設置) 無線連絡設備 (1号機共用、1,2号機に保管) 携帯型通信用電話設備 (1号機共用、1,2号機に保管) 運転指令設備 (ペーシング装置) (1号機共用、1,2号機に設置)</p>	<p>保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものがあること。</p>	

検査結果一覧表

成績書管理番号：14

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 11月25日	良	上田 洋人 種市 隆人 須貝 実	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：14

検査年月日：令和3年11月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：14

検査年月日：令和3年11月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：14

検査年月日：令和3年11月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
計測制御系統施設	通信連絡設備	<p>1.4.1 通信連絡設備（発電所内） また、緊急時対策所（指揮所）へ重大事故等に対処する ために必要なデータを伝送できるデータ伝送設備 （発電所内）として、緊急時運転パラメータ伝送シス テム（SPDS）を中間建屋及び原子炉補助建屋に一式設 置し、SPDS データ表示装置を緊急時対策棟（指揮所） に必要数量設置する。</p> <p>確認対象：緊急時運転パラメータ伝送システム（SPDS） （1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置） SPDS データ表示装置 （1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置）</p>	QSN1 - 他 - 04 - 13 - h	SPDS データ表示 装置（1号機設備、 1,2号機共用、1 号機に設置）	保安活動が基本 設計方針に従っ て行われ、設備 及び機器が基本 設計方針に従い 製作され、据付 けられ、所定の 性能を有してお り、技術基準に 適合するもので あること。	良

九州電力株式会社
川内原子力発電所第1号機
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2003197号99

成績書管理番号：15

令和3年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：15

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和3年10月26日
至 令和3年11月17日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第224号 (令和2年3月19日) 原発本第26号 (令和2年4月7日) 原発本第108号 (令和3年9月30日)
--------------------	--

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：15

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 10月26日	良	須貝 実 平沢 淳	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録
共通事項

成績書管理番号：15

検査年月日：令和 3 年 10 月 26 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録

基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：15

検査年月日：令和 3 年 10 月 26 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：15

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
放射線管理施設	放射線管理用 計測装置	<p>1.1.5 環境測定装置 可搬型気象観測装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、測定結果を記録できる設計とし、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われない設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。また、記録の管理については保安規定に定める。また、指示値は、無線（衛星回線）により伝送し、緊急時対策所（指揮所）で監視できる設計とする。</p> <p>確認対象：可搬型気象観測装置 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p>	QSN1-他-06-04-p	可搬型気象観測装置(1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	○

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：15
 検査年月日：令和3年10月26日
 検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
放射線管理施設	換気装置 生体遮蔽装置	<p>確認した基本設計方針</p> <p>2.1 中央制御室、緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置 (指揮所)の身体サーベイ及び作業服の緊急時対策所 の身体サーベイの区画では、サーベイメータ等を着用して出入管理を行い、汚染の持ち込みを防止する。 身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置する設計とする。これらの対応に必要な資機材の管理については、保安規定に定める。</p> <p>確認対象：チェンジングエリア</p>	<p>記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等</p> <p>QSN1-他-06-04-k(1)</p>	<p>現場確認した 設備等</p> <p>チェンジングエリア</p>	<p>判定基準</p> <p>保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。</p>	<p>確認 結果</p> <p>良</p>

検査結果一覧表

成績書管理番号：15

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 11月17日	良	南川智嗣 須貝実	発⾳用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機
使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：15

検査年月日：令和3年 11 月 17 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：15

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：15

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
放射線管理施設	換気装置 生体遮蔽装置	<p>2.1 中央制御室、緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置。 緊急時対策所（指揮所）の身体サーベイ及び作業服の着替え等を行うための区画では、サーベイメータ等を用いて出入管理を行い、汚染の持ち込みを防止する。身体サーベイの結果、対策要員の汚染が確認された場合は、対策要員の除染を行うことができる区画を、身体サーベイを行う区画に隣接して設置する設計とする。これらの対応に必要な資機材の管理については、保安規定に定める。</p> <p>確認対象：チェンジングエリア</p>	QSN1 - 他 - 06 - 04 - k (2)	—	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものがあること。	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：15

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
放射線管理施設	放射線管理用 計測装置	<p>1.1.5 環境測定装置 可搬型気象観測装置は、重大事故等が発生した場合に、発電所において風向、風速その他の気象条件を測定し、測定結果を記録できる設計とし、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われない設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。また、記録の管理については保安規定に定める。また、指示値は、無線（衛星回線）により伝送し、緊急時対策所（指揮所）で監視できる設計とする。</p> <p>確認対象：可搬型気象観測装置 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p>	QSN1 - 他 - 06 - 04 - p(1)	—	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

九州電力株式会社
川内原子力発電所第1号機
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2003197号99

成績書管理番号：16

令和3年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：16

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和3年10月26日
至 令和3年11月17日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第224号(令和2年3月19日) 原発本第26号(令和2年4月7日) 発原本第108号(令和3年9月30日)
--------------------	---

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：16

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 10月26日	良	須貝 実 平沢 淳	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ホイラー・タービン主任技術者 [Redacted] 電気主任技術者	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：16

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録

基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：16

検査年月日：令和 3 年 10 月 26 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：16

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)	負荷に直接接続する電源設備	<p>2.4.5 緊急時対策所用発電機車 緊急時対策所用発電機車 (1,2号機共用 (以下同じ。)) は、緊急時対策所用発電機車接続盤 (1,2号機共用、1号機に設置) (6,600V、160A以上) のものを2個)、緊急時対策機メタルクラッド閉装置 (1,2号機共用、1号機に設置) (6,600V、1200Aのもの) を1母線)、緊急時対策機動力変圧器 (1,2号機共用、1号機に設置) (2,500kVA、6,600/460Vのもの) を1個)、緊急時対策機パワーセンタ (1,2号機共用、1号機に設置) (460V、4,000Aのもの) を1母線)、A 緊急時対策機コントローラセンタ (1,2号機共用、1号機に設置) (460V、1,000Aのもの) を1母線)、B 緊急時対策機コントローラセンタ (1,2号機共用、1号機に設置) (460V、1,000Aのもの) を1母線)、A 緊急時対策機計装用電源装置電源切替盤 (1,2号機共用、1号機に設置) (440V、46A以上) のものを1個)、A 緊急時対策機計装用電源装置 (1,2号機共用、1号機に設置) (105V、239A以上) のものを1個)、A 緊急時対策機計装用分電盤 (1,2号機共用、1号機に設置) (105V、239A以上) のものを1個)、A 緊急時対策機計装用分電盤 (1,2号機共用、1号機に設置) (105V、239A以上) のものを1個) 及び緊急時対策機指揮所内分電盤 (1,2号機共用、1号機に設置) (105V、4A以上) のものを1個) を経由して緊急時対策機 (指揮所) (1,2号機共用) (緊急時対策機非常用空気浄化ファン、SPDS データ表示装置、衛星携帯電話設備のうち衛星携帯電話 (固定型)、統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備及び緊急時対策機所用発電機車用給油ポンプを含む) へ給電できる設計とする。</p>	QSN1-他 - 81 - 04 - f (1)	<p>緊急時対策所用発電機車接続盤 (1号機共用、1号機に設置)</p> <p>緊急時対策機メタルクラッド閉装置 (1号機共用、1,2号機に設置)</p> <p>A 緊急時対策機計装用電源装置 (1号機共用、1,2号機に設置)</p> <p>A 緊急時対策機計装用電源切替盤 (1号機共用、1号機に設置)</p> <p>A 緊急時対策機計装用分電盤 (1号機共用、1号機に設置)</p>	<p>保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従って製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。</p>	良

		<p>確認対象：緊急時対策所用発電機車接続盤 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) 緊急時対策棟メタルクランプド閉装置 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) A 緊急時対策棟計装用電源装置電源切替盤 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) A 緊急時対策棟計装用電源切替盤 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>				
--	--	---	--	--	--	--

検査結果一覧表

成績書管理番号：16

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 11月17日	良	南川 智嗣 須貝 実	発電用原子炉 主任技術者 ボイラー・タービン主任技術者 電気主任技術者	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：16

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：16

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎ 良	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎ 良	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：16

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (非常用電源設備)	燃料設備	<p>4.2 その他発電装置の燃料設備 緊急時対策所用発電機車は、緊急時対策所用発電機車用燃料油貯蔵タンク(1,2号機共用)から緊急時対策所用発電機車用給油ポンプ(1,2号機共用)を用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>確認対象：緊急時対策所用発電機車燃料油サービスタンク(1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p>	QSN1-他-81-04-g	緊急時対策所用発電機車燃料油サービスタンク(1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

九州電力株式会社
川内原子力発電所第1号機
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2003197号99

成績書管理番号：17

令和3年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：17

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和3年10月26日
至 令和3年11月18日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第224号 (令和2年3月19日) 原発本第26号 (令和2年4月7日) 原発本第108号 (令和3年9月30日)
--------------------	--

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：17

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会い責任者	特記事項
<p>令和3年 10月26日</p>	<p>良</p>	<p>須貝 実 平沢 淳</p>	<p>発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]</p>	<p>なし</p>

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録
共通事項

成績書管理番号：17

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録

基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：17

検査年月日：令和 3 年 10 月 26 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：17

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)	火災の感知 及び消火	<p>b. 消火設備 火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画には、設備の破損、誤作動又は誤操作により消火剤が放出されても、原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する電気及び機械設備に影響を与えない消火設備として、火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難となる場合は、手動操作による固定式消火設備である全域ハロン消火設備(1号機設備、「1,2号機共用、1号機に設置」、「2号機設備、1,2号機共用、2号機に設置」(以下「全域ハロン消火設備」という。)、容器及び逃がし弁を含む泡消火設備(1,2号機共用、1号機に設置(以下同じ。))及び水噴霧消火設備(2号機設備、1,2号機共用、2号機に設置(以下同じ。))を設置するとともに、自動消火設備である全域ハロン自動消火設備(1号機設備、「1,2号機共用、1号機に設置」)及び二酸化炭素自動消火設備により消火を行う設計とし、火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難とならないところは、自動消火設備である海水ポンプ用二酸化炭素自動消火設備及びハロン化物自動消火設備(1,2号機共用、1号機に設置(以下同じ。))並びに可搬型の消火器又は水により消火を行う設計とする。</p> <p>確認対象：全域ハロン自動消火設備 (警報装置含む) (蓄電池含む) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>	<p>QSNI-他 - 84 - 03 - p</p>	<p>全域ハロン自動消火設備(警報装置含む)(蓄電池を含む)(1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>	<p>保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。</p>	<p>良</p>

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：17

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設(火災防護設備)	火災の感知 及び消火	<p>ロ 消火用の照明器具 建屋内の消火栓、消火設備現場盤の設置場所及び設置場所 への経路には、移動及び消火設備の操作を行うため、1時 間以上の容量の蓄電池を内蔵する照明器具を設置する。</p> <p>確認対象：消火用照明器具（電池内蔵式）</p>	QSN1-他-84-03-p	消火用照明器具 (電池内蔵式)	保安活動が基本 設計方針に従っ て行われ、設備 及び機器が基本 設計方針に従い 製作され、据付 けられ、所定の 性能を有してお り、技術基準に 適合するもので あること。	良

検査結果一覧表

成績書管理番号：17

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 11月18日	良	南川智嗣 須貝実	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機
使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：17

検査年月日：令和3年 11 月 18 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：1.7

検査年月日：令和3年11月18日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：17

検査年月日：令和3年11月18日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (火災防護設備)	火災防護設備	<p>確認した基本設計方針</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針 発電用原子炉施設の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設は、火災の発生防止、火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づき、必要な火災防護対策を講じることとを保安規定に定め、その他の設計基準対象施設、可搬型重大事故等対処設備等その他の発電用原子炉施設は、保安規定に設備等に応じた火災防護対策を講じることとを定め、管理する。</p> <p>確認対象：火災防護計画</p>	QSN1 - 他 - 84 - 03 - r	—	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：17

検査年月日：令和3年11月18日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）	火災発生防止	<p>(1) 火災発生防止 b. 不燃性材料又は難燃性材料の使用 火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を 設置する建屋の内装材は、平成12年建設省告示第1400 号に定められた不燃材料、建築基準法に基づき認定を 受けた不燃材料又はこれと同等の性能を有すること を試験により確認した不燃性材料並びに消防法に基 づく防災物品又はこれと同等の性能を有することを 試験により確認した材料を使用する設計とする。但 し、原子炉格納容器内部コンクリートの表面に塗布す るコーティング剤は、不燃材料であるコンクリートに 塗布すること、火災により燃焼し難く著しい燃焼をし ないこと、加熱源を除去した場合はその燃焼部が広が らず他の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対 処施設に延焼しないこと、並びに原子炉格納容器内に 設置する原子炉の安全停止に必要な機器等及び重大 事故等対処施設は不燃性又は難燃性の材料を使用し、 その周辺における可燃物管理を保安規定に定め、管理 することから、難燃性材料を使用する設計とする。</p> <p>確認対象：建屋内装材（不燃材及び同等材等） （同等材等は試験等で確認）</p>	<p>QSN1 - 他 - 84 - 03 - 0</p>	<p>建屋内装材（不燃 材及び同等材等）</p>	<p>保安活動が基本 設計方針に従っ て行われ、設備 及び機器が基本 設計方針に従い 製作され、据付 けられ、所定の 性能を有してお り、技術基準に 適合するもので あること。</p>	良

九州電力株式会社
川内原子力発電所第1号機
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2003197号99

成績書管理番号：18

令和3年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：18

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和3年10月26日
至 令和3年11月18日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第224号(令和2年3月19日) 原発本第26号(令和2年4月7日) 発原本第108号(令和3年9月30日)
--------------------	---

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：18

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
<p>令和3年 10月26日</p>	<p>良</p>	<p>須貝 実 平沢 淳</p>	<p>発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]</p>	<p>なし</p>

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録
共通事項

成績書管理番号：18

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録

基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：18

検査年月日：令和 3 年 10 月 26 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：18

検査年月日：令和3年10月26日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設（緊急時対策所）	緊急時対策所の設置等	<p>b. 緊急時対策所機能に係る設備は、中央制御室との共通要因により同時に機能喪失しないよう、中央制御室に対して独立性を有する設計とするとともに、中央制御室とは離れた位置に設置又は保管する。</p> <p>確認対象：酸素濃度計 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管) 二酸化炭素濃度計 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p>	QSN1-他-89-02-a	酸素濃度計(1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管) 二酸化炭素濃度計(1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

検査結果一覧表

成績書管理番号：18

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 11月17日	良	南川 智嗣 須貝 実	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：18

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機

使用前検査記録 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：18

検査年月日：令和3年 11 月 17 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・一	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：18

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設（緊急時対策所）	緊急時対策所の設置等	<p>1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所（指揮所）は、以下の措置又は設備を備えることにより緊急時対策所機能を確保する。 c. 通信連絡 また、重大事故等が発生した場合においても、計測制御系統施設の通信連絡設備により、発電所の内外の通信連絡を する必要がある場所と通信連絡できる。</p> <p>確認対象：衛星携帯電話設備 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) 統合原子力防災ネットワークに接続する通信 連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話、衛星 通信装置（電話）、IP-FAX) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)</p>	QSN1 - 他 - 04 - 13 - g	<p>衛星携帯電話設備（1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置）</p> <p>統合原子力防災ネットワークに接続する通信連絡設備（テレビ会議システム、IP 電話、衛星通信装置（電話）、IP-FAX）（1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置）</p>	<p>保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものがあること。</p>	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：18

検査年月日：令和3年11月18日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (緊急時対策所)	緊急時対策所 の設置等	<p>1.1 緊急時対策所の設置等 (1) 1次冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊その他の異常(以下「1次冷却材喪失事故等」という。)が発生した場合に適切な措置をとるため、緊急時対策所機能を備えた緊急時対策所(指揮所)(1,2号機共用(以下同じ。))を中央制御室以外の場所に設置する。</p> <p>確認対象：緊急時対策所(指揮所) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) (緊急時対策所機能)</p>	QSN1-5-89-01-a	緊急時対策所(指揮所)(1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。	良

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：18

検査年月日：令和3年11月18日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (緊急時対策所)	緊急時対策所の設置等	<p>1.1 緊急時対策所の設置等 (3) 緊急時対策所 (指揮所) は、以下の措置又は設備を備えることにより緊急時対策所機能を確保する。 a. 居住性の確保 また、重大事故等が発生した場合においても、当該事故等に対処するために必要な指示を行う要員に加え、原子炉格納容器の破損等による発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための対策に対処するために必要な数の要員を収容し、重大事故等に対処するに必要数の要員を収容することができるとともに、当該事故等に対処するたために必要な指示を行う要員等がとどまることができ、居住性を確保する。</p> <p>確認対象：緊急時対策所 (指揮所) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置) (緊急時対策所機能)</p>	QSN1-5-89-01-a	緊急時対策所 (指揮所) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に設置)	保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものがあること。	良

九州電力株式会社
川内原子力発電所第1号機
使用前検査成績書

要領書番号：原規規収第2003197号99

成績書管理番号：21

令和3年11月

原子力規制委員会

使用前検査成績書

成績書管理番号：21

- 1 発電所名 九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
- 2 検査申請 検査申請一覧表のとおり
- 3 検査期日 自 令和3年10月27日
至 令和3年11月25日
- 4 検査場所 使用前検査記録のとおり
- 5 検査実施者 検査結果一覧表のとおり
- 6 検査結果 検査結果一覧表のとおり
- 7 添付資料 使用前検査記録

検査申請一覧表

検査申請書番号 (申請年月日)	原発本第224号 (令和2年3月19日) 原発本第26号 (令和2年4月7日) 発原本第108号 (令和3年9月30日)
--------------------	--

上記以降の変更を検査申請書の変更申請により確認し表中に追記する。

検査結果一覧表

成績書管理番号：21

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 10月27日	良	須貝実 平沢淳	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：21

検査年月日：令和 3 年 10 月 27 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・一	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・一	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・一	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機 使用前検査記録

基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：21

検査年月日：令和3年10月27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：21

検査年月日：令和3年10月27日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)	発電用原子炉 施設内における 溢水等による 損傷の防止	<p>2.1 溢水防護等の基本方針 重大事故等対処設備については、溢水影響を受けて設計基準準事故等対処設備及び使用済燃料ピット水浄化冷却設備等と同時に機能を損なうおそれがないよう、被水又は蒸気影響に対しては可能な限り設計基準事故対処設備等の配置も含めて位置的分散を図り、没水影響に対しては溢水水位を考慮した位置に設置又は保管する。</p> <p>確認対象：防護すべき設備 (耐環境仕様、保護構造含む) (携帯型通話設備 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管))</p>	QSN1-他-90-02-z	<p>防護すべき設備 (耐環境仕様、 保護構造含む) (緊急時対策棟 コントロールセ ンタ (1号機設 備、1,2号機共 用、1号機に設 置)、携帯型通話 設備 (1号機共 備、1,2号機に 用、1号機に保 管))</p>	<p>保安活動が基本 設計方針に従っ て行われ、設備 及び機器が基本 設計方針に従い 製作され、据付 けられ、所定の 性能を有してお り、技術基準に 適合するもので あること。</p>	良

検査結果一覧表

成績書管理番号：21

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
<p>令和3年 11月17日</p>	<p>良</p>	<p>南川 智嗣 須貝 実</p>	<p>発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]</p>	<p>なし</p>

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機
使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：21

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機

使用前検査記録 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：21

検査年月日：令和3年 11 月 17 日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：21

検査年月日：令和3年11月17日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設 (浸水防護施設)	発電用原子炉 施設内における 溢水等による 損傷の防止	2.4 建屋内の防護すべき設備に関する溢水評価及び防護設計方針 (1) 浸水影響に対する評価及び防護設計方針 消火放水時に注意喚起が必要となる機能喪失高さ及び 不意な放水禁止の表示を実施することとし保安規定に 定めて管理する。 確認対象：溢水源	QSN1 - 他 - 90 - 02 - aa	—	保安活動が基本 設計方針に従っ て行われ、設備 及び機器が基本 設計方針に従い 製作され、据付 けられ、所定の 性能を有してお り、技術基準に 適合するもので あること。	良

検査結果一覧表

成績書管理番号：21

検査年月日	検査結果	原子力検査官	検査立会責任者	特記事項
令和3年 11月25日	良	上田 洋 種市 隆人 須貝 実	発電用原子炉 主任技術者 [Redacted] ボイラー・タービン主任技術者 [Redacted]	なし

九州電力株式会社川内原子力発電所第 1 号機 使用前検査記録 共通事項

成績書管理番号：21

検査年月日：令和3年11月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

使用前検査申請書の確認

確認事項	確認方法	確認結果	備考
本検査に係る使用前検査申請書（変更申請を含む。）が準備されていること。	記録確認	◎良・—	
検査をする工事の工程、期日及び場所が申請書どおりであること。	記録確認	◎良・—	
工事計画の認可番号の記載が適切であること。	記録確認	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 基本設計方針に係る検査

成績書管理番号：21

検査年月日：令和3年11月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

検査前確認事項

確認事項	結果	備考
申請者の品質記録及びエビデンスが準備されていること。	◎良・—	
基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表が作成され、申請者の適合性確認検査において漏れなく確認されていること。	◎良・—	

九州電力株式会社川内原子力発電所第1号機

使用前検査記録 確認結果一覧表

成績書管理番号：21

検査年月日：令和3年11月25日

検査場所：九州電力株式会社川内原子力発電所

施設名	機器等の名称 (設備区分)	確認した基本設計方針	記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等	現場確認した 設備等	判定基準	確認 結果
その他発電用原子炉の附属施設（浸水防護施設）	発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止	<p>2.1 浸水防護等の基本方針 重大事故等対処設備については、溢水影響を受けて設計基準事故対処設備及び使用済燃料ピット水浄化冷却設備等と同時に機能を損なうおそれがないよう、被水又は蒸気影響に対しては可能な限り設計基準事故対処設備等の配置も含めて位置的分散を図り、浸水影響に対しては溢水水位を考慮した位置に設置又は保管する。</p> <p>確認対象：防護すべき設備 （耐環境仕様、保護構造含む）</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力(SA) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管) 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管) 可搬型温度計測装置 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p>	<p>記録確認した適合性確認 検査要領書、成績書等</p> <p>QSN1-他-90-02-z</p>	<p>防護すべき設備 (耐環境仕様、保護構造含む)</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力(SA) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA) (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p> <p>可搬型温度計測装置 (1号機設備、1,2号機共用、1号機に保管)</p>	<p>判定基準</p> <p>保安活動が基本設計方針に従って行われ、設備及び機器が基本設計方針に従い製作され、据付けられ、所定の性能を有しており、技術基準に適合するものであること。</p>	<p>確認結果</p> <p>良</p>